

図 4-1 将来公共交通ネットワークイメージ

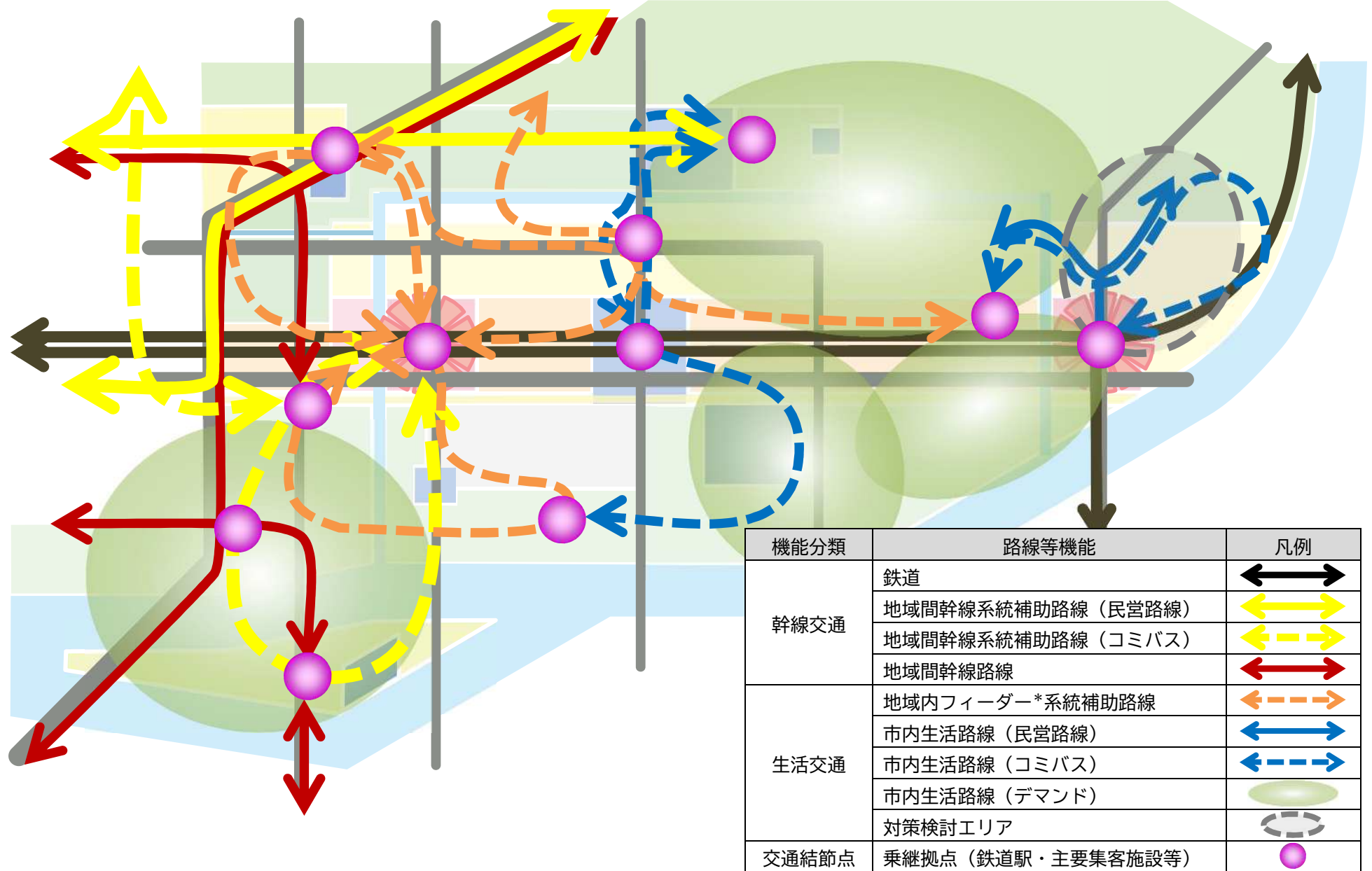


表 4-1 本計画における各公共交通の機能分類

機能分類	該当する 現行路線	運営主体	路線機能	サービス確保の考え方
幹線交通 (鉄道)	JR高山本線 名鉄犬山線 名鉄各務原線	交通事業者	・広域的な都市間の移動軸として、名古屋市、岐阜市方面への通勤・通学の移動需要に対応する。 ・市内における東西の移動軸として、通勤・通学や買い物、通院等の日常的な移動需要に対応するとともに、観光等来訪者の移動需要に対応する。	・都市間を結ぶ移動需要や観光等来訪者需要に応じ、適正なサービス水準を維持する。
幹線交通 (路線バス)	路線バス	交通事業者 (必要に応じて市が支援)	・都市間の移動軸として、岐阜市、笠松町および一宮市方面への通勤・通学や買い物、通院等の日常的な移動需要に対応し、鉄道とともに地域公共交通ネットワークの骨格を形成する。	・通勤・通学時間帯の乗客集中に対応できる運行水準を確保する。 ・幹線交通と生活交通との乗り継ぎ利便性に留意したダイヤ設定とする。 ・定時性の確保に向けた環境を整備する。
生活交通 (路線バス・コミュニティバス)	路線バス	交通事業者 (必要に応じて市が支援)	・住宅団地や集落から、地域の生活拠点(公共施設、医療施設、商業施設等)や幹線交通(鉄道、路線バス)までのアクセスを確保する支線的な役割を果たす。 ・ふれあいバス川島線は、隣接する笠松町との幹線的な役割も担う。	・住宅地と地域の生活拠点(公共施設、医療施設、商業施設等)、最寄鉄道駅等を結ぶルートとする。 ・沿線の需要や利用実態、鉄道や幹線のバス路線、近隣市町のバス路線との乗り継ぎ利便性を考慮したルート及びダイヤ設定とする。
	ふれあいバス	市		
生活交通 (デマンド交通)	チョイソコ かかみがはら	システム事業者 (市が支援)	・路線バスやコミュニティバスが利用できない地域や鉄道駅から遠い地域において、住宅団地や集落から、地域の生活拠点や幹線交通までのアクセスを確保する。	・予約のあった停留所のみを最短経路で運行(予約がない場合は運行しない)。 ・運行時間や停留所は、幹線交通や生活交通との整合を図りつつ設定する。
	チョイソコ かわしま			
生活交通 (乗用タクシー)	乗用タクシー	交通事業者	・路線バスやコミュニティバス、デマンド交通で対応できない、個人単位の需要(時間、場所)をカバーする。	・利用者の需要に応じて、発地から目的地までドアtoドアのサービスを提供する。

※バス路線・デマンド交通については、次頁にて路線ごとの運行目的を整理

・将来公共交通ネットワークイメージで示した「対策検討エリア」は、今後、地域ニーズに応じた交通サービスの機能やサービス水準が具体化した段階で機能分類表に追加

表 4-2 市内各バス路線・デマンド交通の運行目的一覧

機能分類	運行主体	路線名	路線機能	主な運行目的
幹線交通	岐阜乗合自動車株式会社	高速名古屋線 高速八幡線 高速白川郷線 高速名古屋郡上八幡線 高速岐阜高山線	高速バス (関・美濃・郡上八幡・白川郷)	・岐阜、名古屋一関・美濃・郡上八幡・白川郷での観光、買い物等 (各務原市は中間停留所)
		尾崎団地線	地域間幹線 (岐阜市一市内)	・尾崎団地から岐阜市への通勤・通学、県総合医療センターへの通院
		快速イオンモール線	地域間幹線 (岐阜市一市内)	・岐阜市からイオンモール各務原への買い物、レジャー
		笠松川島線	地域間幹線 (笠松町一市内)	・川島地区から笠松方面等への通勤・通学、通院、笠松方面からのレジャー
	名鉄バス株式会社	一宮・川島線	地域間幹線 (一宮市一市内)	・川島地区から一宮市内への通院、買い物 ・川島地区から名古屋方面への通勤・通学
		木曽川線	地域間幹線 (江南市一市内)	・川島地区から江南方面への通勤等
	岐阜市	373バス	地域間幹線 (岐阜市一市内)	・各務原市から県総合医療センターへの通院 ・岐阜市からイオンモール各務原への買い物、レジャー
	加越能バス株式会社	名古屋線	高速バス (名古屋、富山)	・名古屋一高岡・氷見間の観光等 (各務原市は中間停留所)
生活交通	岐阜乗合自動車株式会社	イオンモール各務原線	市内生活路線	・イオンモール各務原への買い物、レジャー
		緑苑八木山線		・緑苑・八木山団地の通勤・通学
	岐阜名鉄タクシー株式会社	緑苑団地デマンド便		・緑苑団地の通勤・通学・買い物
	市	ふれあいバス	市内生活路線 ※川島線は、笠松町との地域間幹線系統	・通院・買い物
				・通院・買い物・通勤・通学 (尾崎団地線のフィーダー系統、車両購入費補助を含む)
				・通院・買い物・通学、レジャー (川島線のフィーダー系統)
				・通院・買い物
				・通院・買い物・通勤・通学、レジャー
				・通院・買い物 (川島線のフィーダー系統)
				・通院・買い物 (尾崎団地線のフィーダー系統)
				・通院・買い物・通学
		テクノライナー		・通勤・通学

		か か み が は ら チ ヨ イ ソ コ	須衛・各務・八木山エリア		・通院・買い物
			鵜沼南エリア ①・②		・通院・買い物
	株式会社 アイシン	チヨイソコ かわしま			・通院・買い物、レジャー

- ・路線名の着色は、地域間幹線系統補助路線、フィーダー系統補助路線を示す。
- ・各路線は、運行主体が需要に応じた適正なサービス水準を確保する必要があるが、補助路線については、運営努力だけでは維持が困難なため、地域公共交通確保維持事業を活用する必要がある。

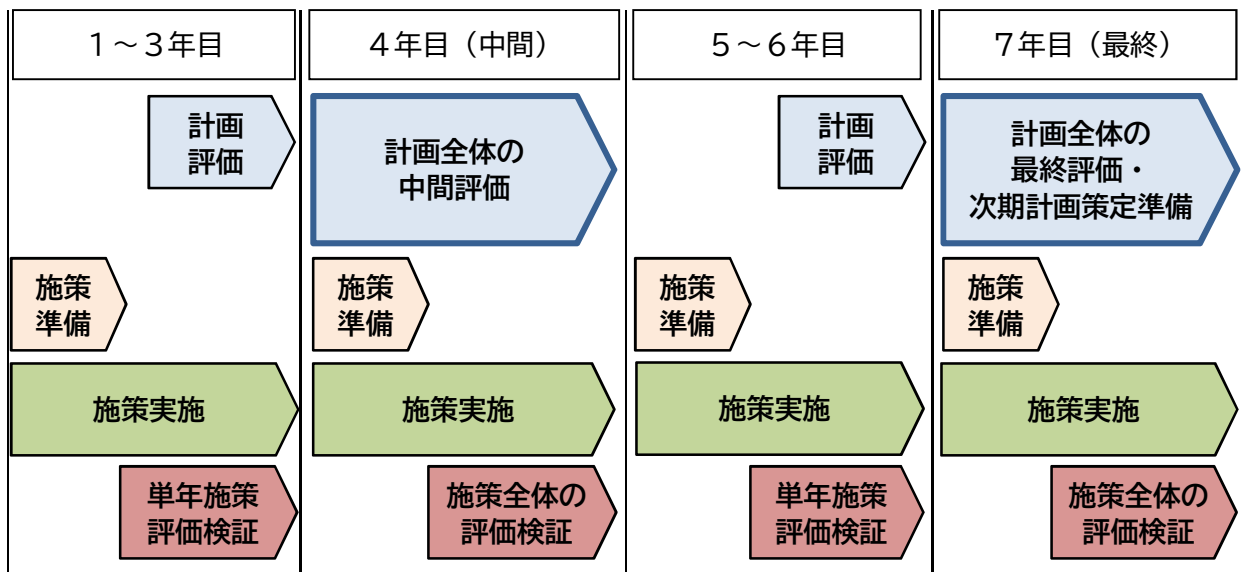
表 4-3 （参考）本市におけるその他の交通手段

交通手段	機 能	運営主体
レンタカー、貸切バス	個人または団体のニーズに応じて、移動手段を提供する。	民間事業者
商業、医療、介護・福祉施設、飲食店、塾等の送迎、スクールバス	自社の顧客・利用者に対して、施設・店舗までの送迎を行う。	民間事業者
地域主体の高齢者移動支援事業	支線的バス、デマンド交通よりも狭いエリアで、おおよそ単位自治会レベルでの一定のまとまった需要に対応する。	自治会等、交通事業者
福祉有償運送	公共交通等を利用して、単独で外出することが困難な要介護者や障がい者に対して、通院などの移動の足を確保する。	福祉事業者 NPO法人
福祉施設の送迎	福祉施設の利用者に対して、自宅から施設までの移動の足を確保する。	福祉事業者、市

第6章 計画の達成状況の評価に関する事項

- 本計画が目指す将来像の実現に向けて、「第4章の2. 計画目標」で示した成果指標について、計画期間の中間年度及び最終年度に評価を実施します。
- 個別施策の進捗状況および確認指標の評価は毎年度実施します。
- 確認指標は、公共交通手段別・路線別の利用者数や、ふれあいバス・チョイソコかかみがはらの利用者1人あたり公的負担額とします。
- 上記評価結果は、各務原市地域公共交通会議で協議し、必要に応じて運行サービスや個別施策の見直しを行います。

【計画期間全体の事業推進・評価スケジュール】



【毎年度の評価スケジュール】

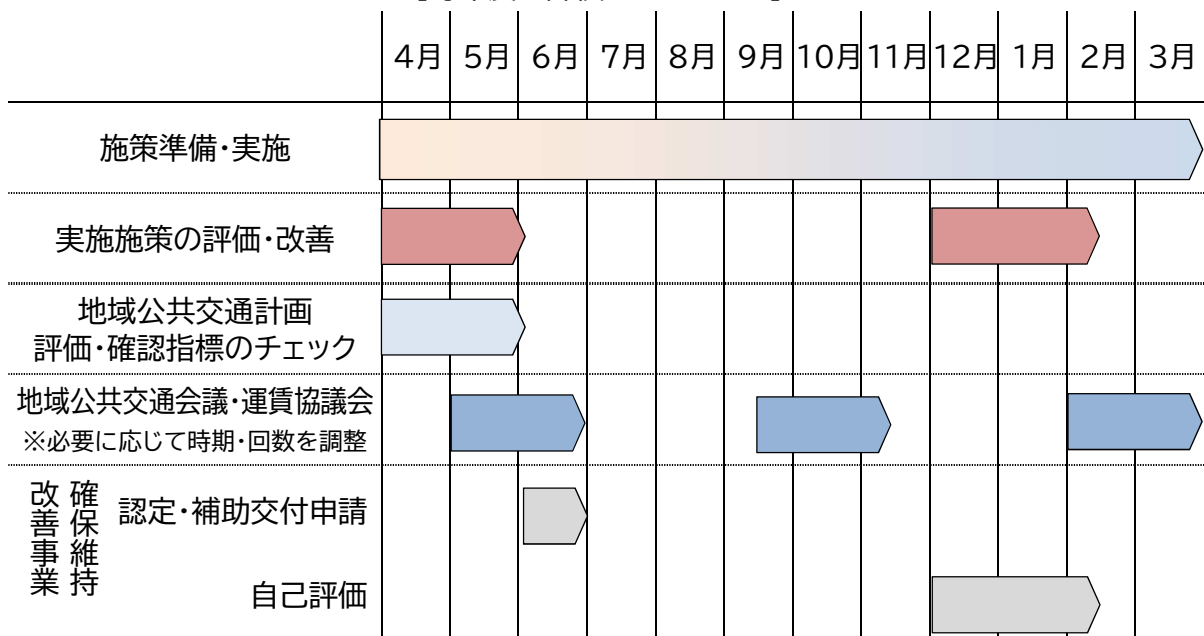
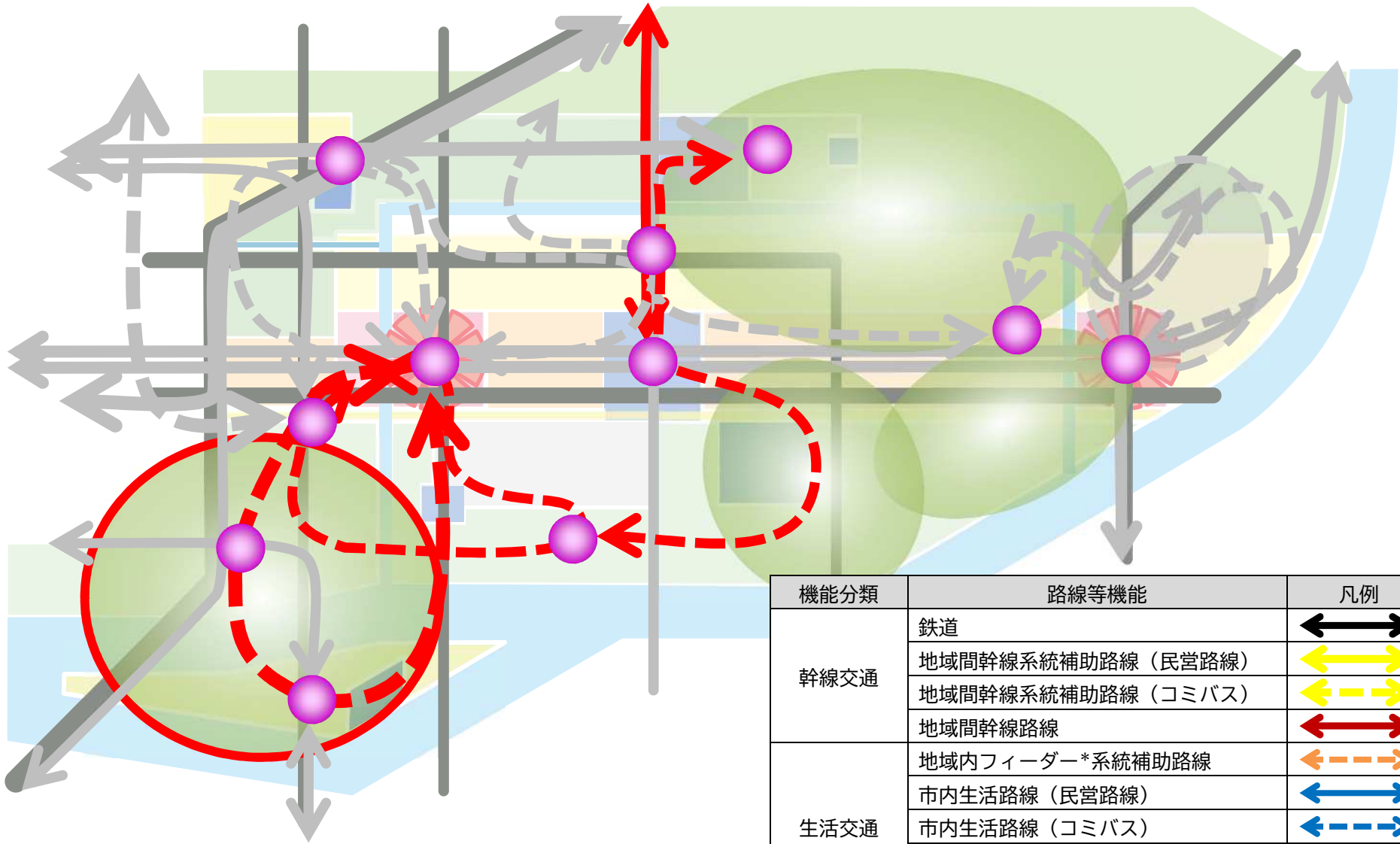


図 4-1 将来公共交通ネットワークイメージ



機能分類	路線等機能	凡例
幹線交通	鉄道	
	地域間幹線系統補助路線（民営路線）	
	地域間幹線系統補助路線（コミバス）	
	地域間幹線路線	
生活交通	地域内フィーダー*系統補助路線	
	市内生活路線（民営路線）	
	市内生活路線（コミバス）	
	市内生活路線（デマンド）	
	対策検討エリア	
交通結節点	乗継拠点（鉄道駅・主要集客施設等）	

表 4-1 本計画における各公共交通の機能分類

機能分類	該当する 現行路線	運営主体	路線機能	サービス確保の考え方
幹線交通 (鉄道)	JR高山本線 名鉄犬山線 名鉄各務原線	交通事業者	・広域的な都市間の移動軸として、名古屋市、岐阜市方面への通勤・通学の移動需要に対応する。 ・市内における東西の移動軸として、通勤・通学や買い物、通院等の日常的な移動需要に対応するとともに、観光等来訪者の移動需要に対応する。	・都市間を結ぶ移動需要や観光等来訪者需要に応じ、適正なサービス水準を維持する。
幹線交通 (路線バス)	路線バス	交通事業者 (必要に応じて市が支援)	・都市間の移動軸として、岐阜市、笠松町および一宮市方面への通勤・通学や買い物、通院等の日常的な移動需要に対応し、鉄道とともに地域公共交通ネットワークの骨格を形成する。	・通勤・通学時間帯の乗客集中に対応できる運行水準を確保する。 ・幹線交通と生活交通との乗り継ぎ利便性に留意したダイヤ設定とする。 ・定時性の確保に向けた環境を整備する。
生活交通 (路線バス・コミュニティバス)	路線バス	交通事業者 (必要に応じて市が支援)	・住宅団地や集落から、地域の生活拠点(公共施設、医療施設、商業施設等)や幹線交通(鉄道、路線バス)までのアクセスを確保する支線的な役割を果たす。 ・ふれあいバス川島線は、隣接する笠松町との幹線的な役割も担う。	・住宅地と地域の生活拠点(公共施設、医療施設、商業施設等)、最寄鉄道駅等を結ぶルートとする。 ・沿線の需要や利用実態、鉄道や幹線的バス路線、近隣市町のバス路線との乗り継ぎ利便性を考慮したルート及びダイヤ設定とする。
	ふれあいバス	市		
生活交通 (デマンド交通)	チョイソコ かかみがはら	システム事業者 (市が支援)	・路線バスやコミュニティバスが利用できない地域や鉄道駅から遠い地域において、住宅団地や集落から、地域の生活拠点や幹線交通までのアクセスを確保する。	・予約のあった停留所のみを最短経路で運行(予約がない場合は運行しない)。 ・運行時間や停留所は、幹線交通や生活交通との整合を図りつつ設定する。
	チョイソコ かわしま			
生活交通 (乗用タクシー)	乗用タクシー	交通事業者	・路線バスやコミュニティバス、デマンド交通で対応できない、個人単位の需要(時間、場所)をカバーする。	・利用者の需要に応じて、発地から目的地までドアtoドアのサービスを提供する。

※バス路線・デマンド交通については、表 4-2 にて路線ごとの運行目的を整理

・将来公共交通ネットワークイメージで示した「対策検討エリア」は、今後、地域ニーズに応じた交通サービスの機能やサービス水準が具体化した段階で機能分類表に追加

表 4-2 市内各バス路線・デマンド交通の運行目的一覧

機能分類	運行主体	路線名		路線機能	主な運行目的
幹線交通	岐阜乗合自動車株式会社	高速名古屋線 高速八幡線 高速白川郷線 高速名古屋郡上八幡線 高速岐阜高山線		高速バス (関・美濃・郡上八幡・白川郷)	・岐阜、名古屋一関・美濃・郡上八幡・白川郷での観光、買い物等 (各務原市は中間停留所)
		尾崎団地線		地域間幹線 (岐阜市一市内)	・尾崎団地から岐阜市への通勤・通学、県総合医療センターへの通院
		倉知線		地域間幹線 (関市一市内)	・関市から市内への通勤・通学
		快速イオンモール線		地域間幹線 (岐阜市一市内)	・岐阜市からイオンモール各務原への買い物、レジャー
		笠松川島線		地域間幹線 (笠松町一市内)	・川島地区から笠松方面等への通勤・通学、通院、笠松方面からのレジャー
	名鉄バス株式会社	一宮・川島線		地域間幹線 (一宮市一市内)	・川島地区から一宮市内への通院、買い物 ・川島地区から名古屋方面への通勤・通学
		木曽川線		地域間幹線 (江南市一市内)	・川島地区から江南方面への通勤等
	岐阜市	373バス		地域間幹線 (岐阜市一市内)	・各務原市から県総合医療センターへの通院 ・岐阜市からイオンモール各務原への買い物、レジャー
	加越能バス株式会社	名古屋線		高速バス (名古屋、富山)	・名古屋一高岡・氷見間の観光等 (各務原市は中間停留所)
生活交通	岐阜乗合自動車株式会社	イオンモール各務原線		市内生活路線	・イオンモール各務原への買い物、レジャー
		緑苑八木山線			・緑苑・八木山団地の通勤・通学
	岐阜名鉄タクシー株式会社	緑苑団地デマンド便			・緑苑団地の通勤・通学・買い物
	市	ふれあいバス	鵜沼線	市内生活路線 ※川島線は、笠松町との地域間幹線系統	・通院・買い物
			那加線		・通院・買い物・通勤・通学 (尾崎団地線のフィーダー系統、車両購入費補助を含む)
			稲羽西線		・通院・買い物・通学、レジャー (川島線のフィーダー系統)
			稲羽東線		・通院・買い物
			川島線		・通院・買い物・通勤・通学、レジャー
			蘇原線		・通院・買い物 (川島線のフィーダー系統)
			東西線		・通院・買い物 (尾崎団地線のフィーダー系統)
			東西線朝夕便		・通院・買い物・通学
	テクノライナー		・通勤・通学		

		チョイソコ かかみがはら	須衛・各務・八木山エリア		・通院・買い物
			鵜沼南エリア ①・②		・通院・買い物
	株式会社 アイシン	チョイソコ かわしま			・通院・買い物、レジャー

・路線名の着色は、地域間幹線系統補助路線、フィーダー系統補助路線を示す。

・各路線は、運行主体が需要に応じた適正なサービス水準を確保する必要があるが、補助路線については、運営努力だけでは維持が困難なため、地域公共交通確保維持事業を活用する必要がある。

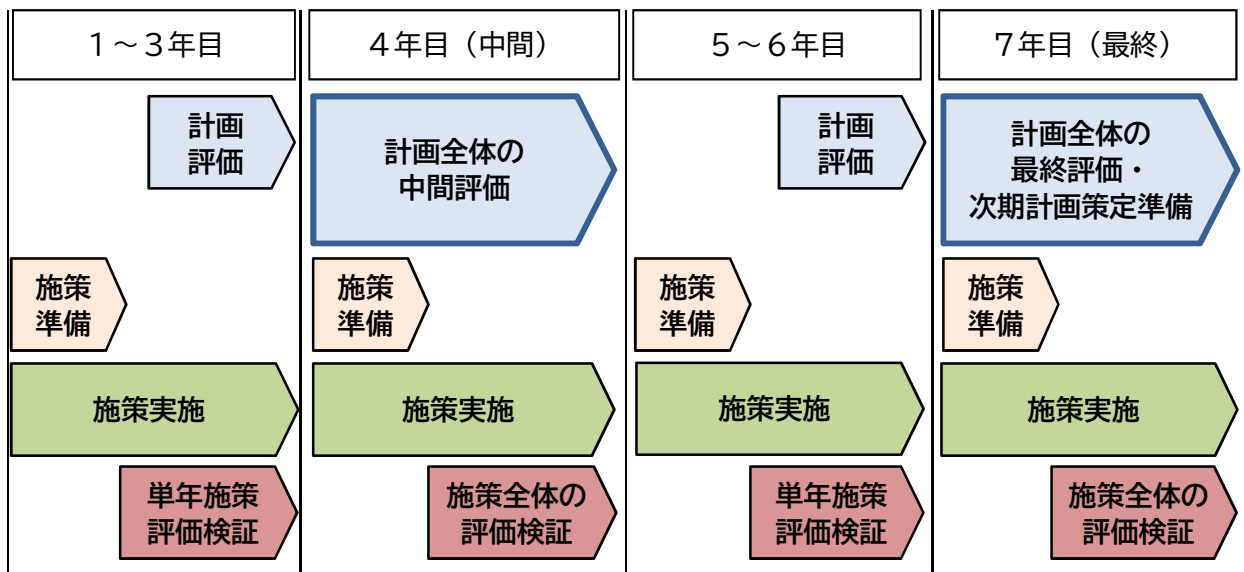
表 4-3 （参考）本市におけるその他の交通手段

交通手段	機 能	運営主体
レンタカー、貸切バス	個人または団体のニーズに応じて、移動手段を提供する。	民間事業者
商業、医療、介護・福祉施設、飲食店、塾等の送迎、スクールバス	自社の顧客・利用者に対して、施設・店舗までの送迎を行う。	民間事業者
地域主体の高齢者移動支援事業	支線的バス、デマンド交通よりも狭いエリアで、おおよそ単位自治会レベルでの一定のまとまった需要に対応する。	自治会等、交通事業者
福祉有償運送	公共交通等を利用して、単独で外出することが困難な要介護者や障がい者に対して、通院などの移動の足を確保する。	福祉事業者 NPO法人
福祉施設の送迎	福祉施設の利用者に対して、自宅から施設までの移動の足を確保する。	福祉事業者、市

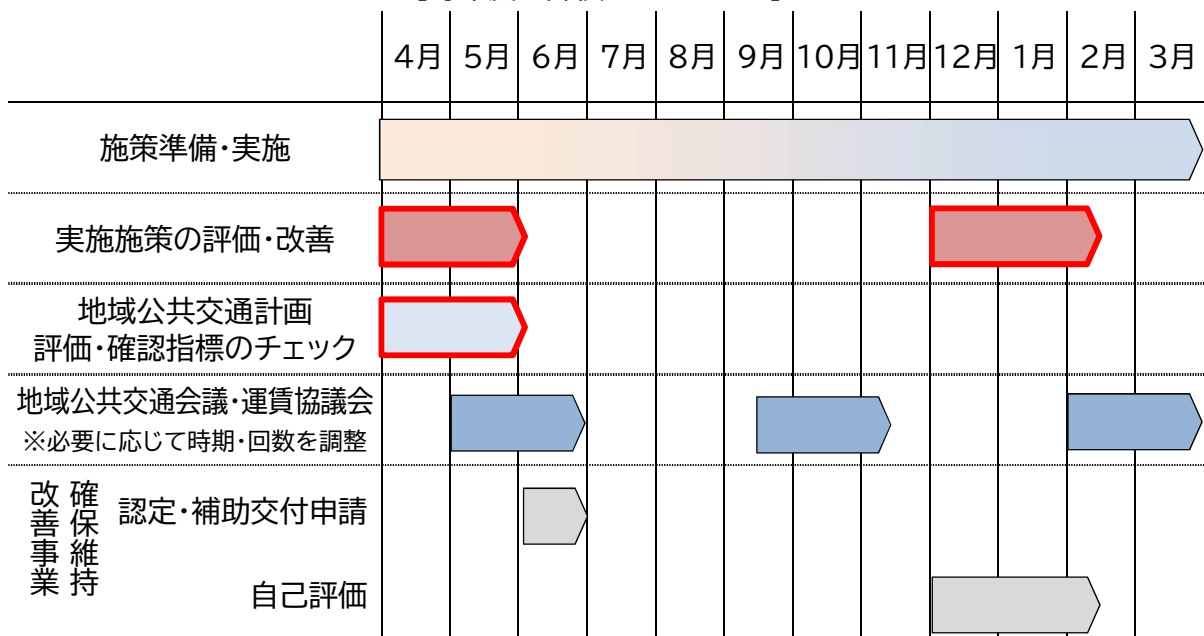
第6章 計画の達成状況の評価に関する事項

- 本計画が目指す将来像の実現に向けて、「第4章の2. 計画目標」で示した成果指標について、計画期間の中間年度及び最終年度に評価を実施します。
- 個別施策の進捗状況および確認指標の評価は毎年度実施します。
- 確認指標は、公共交通手段別・路線別の利用者数や、ふれあいバス・チョイソコかかみがはらの利用者1人あたり公的負担額とします。
- 上記評価結果は、各務原市地域公共交通会議で協議し、必要に応じて運行サービスや個別施策の見直しを行います。

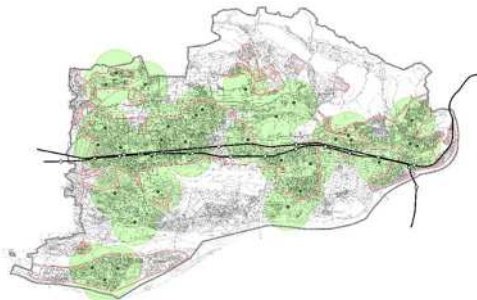
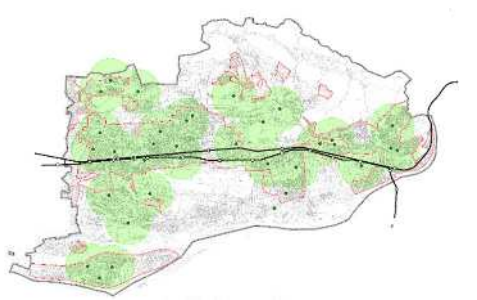
【計画期間全体の事業推進・評価スケジュール】



【毎年度の評価スケジュール】



各務原市地域公共交通計画 2024～2030 正誤表

ページ	正	誤
3	各務原市総合計画【 <u>2015</u> ～2024】	各務原市総合計画【 <u>2016</u> ～2024】
3	各務原市障がい者スマイルプラン【2021～ <u>2026</u> 】	各務原市障がい者スマイルプラン【2021～ <u>2027</u> 】
8	図 1-10 	図 1-10 
10	● 鉄道駅沿線は高齢化率が比較的低い一方、八木山、鶴沼台、緑苑、新鶴沼台、尾崎等の団地群では、人口集中地区かつ高齢化率 <u>が</u> 高い傾向が見られます。	● 鉄道駅沿線は高齢化率が比較的低い一方、八木山、鶴沼台、緑苑、新鶴沼台、尾崎等の団地群では、人口集中地区かつ高齢化 <u>　</u> 高い傾向が見られます。
13～14	● 鉄道駅から半径 500m、バス停から半径 300m を利用圏域に設定した場合、市内には数多くの鉄道駅が供用されることから鉄道沿線はほぼ利用圏域となっています。路線バスは、尾崎団地、緑苑団地等の大規模住宅団地や川島地区の一部エリアで利用圏域となっています。 図 1-21 (次頁) ● ふれあいバス等は市内にきめ細かく <u>バス停を設置</u> していることから、市内の人口分布エリアは概ねカバーされています。	● 鉄道駅から半径 500m、バス停から半径 300m を利用圏域に設定した場合、市内には数多くの鉄道駅が供用されることから鉄道沿線はほぼ利用圏域となっています。 ● 路線バスは、尾崎団地、緑苑団地等の大規模住宅団地や川島地区の一部エリアで利用圏域となっています。ふれあいバス等は市内をきめ細かく <u>サービス (バス停を設置)</u> していることから、市内の人口分布エリアは概ねカバーされています。 図 1-21

ページ	正	誤								
14	図 1-22 市内鉄道駅及びふれあいバス、 <u>チョイソコかかみがはらの停留所分布</u> と人口カバー状況 (資料:公共交通ネットワーク等は交通事業及び各務原市 HP、人口は 2020 年国勢調査)	図 1-22 市内鉄道駅及びふれあいバス、 <u>ふれあいタクシーの停留所分布と人口</u> カバー状況 (資料:公共交通ネットワーク等は交通事業_____)								
17	観光施設と連携したデジタルチケットを <u>発行する等</u> 、	観光施設と連携したデジタルチケット__ <u>発行する等</u> 、								
28	市内生活路線 (民営 <u>路線</u>)	市内生活路線 (民営路 <u>施</u>)								
29	<table><tr><td>幹線交通 (路線バス)</td><td>路線バス_____</td></tr><tr><td>生活交通 (路線バス・ コミュニティバス)</td><td>路線バス_____ ふれあいバス</td></tr></table>	幹線交通 (路線バス)	路線バス_____	生活交通 (路線バス・ コミュニティバス)	路線バス_____ ふれあいバス	<table><tr><td>幹線交通 (路線バス)</td><td>路線バス (※)</td></tr><tr><td>生活交通 (路線バス・ コミュニティバス)</td><td>路線バス (※) ふれあいバス</td></tr></table>	幹線交通 (路線バス)	路線バス (※)	生活交通 (路線バス・ コミュニティバス)	路線バス (※) ふれあいバス
幹線交通 (路線バス)	路線バス_____									
生活交通 (路線バス・ コミュニティバス)	路線バス_____ ふれあいバス									
幹線交通 (路線バス)	路線バス (※)									
生活交通 (路線バス・ コミュニティバス)	路線バス (※) ふれあいバス									
29	※ <u>バス路線・デマンド交通</u> については、 <u>表 4-2</u> にて路線ごとの運行目的を整理	(※) 路線バスについては、 <u>次項</u> にて路線ごとの運行目的を整理								
30	表 4-2 市内各バス路線・ <u>デマンド交通</u> の運行目的一覧	表 4-2 市内各バス路線_____の運行目的一覧								
30	<table><tr><td><u>岐阜市</u></td><td>373 バス</td></tr></table>	<u>岐阜市</u>	373 バス	<table><tr><td><u>株式会社</u> <u>日本タクシー</u></td><td>373 バス</td></tr></table>	<u>株式会社</u> <u>日本タクシー</u>	373 バス				
<u>岐阜市</u>	373 バス									
<u>株式会社</u> <u>日本タクシー</u>	373 バス									

ページ	正	誤
30	主な運行目的	主な運行目的
	・岐阜、名古屋一関・美濃・郡上八幡・白川郷での観光、買い物____等 (各務原市は中間停留所)	・岐阜、名古屋一関・美濃・郡上八幡・白川郷での観光、買い物 <u>利用</u> 等 (各務原市は中間停留所)
	(略)	(略)
	・名古屋一高岡・氷見間の観光____等 (各務原市は中間停留所)	・名古屋一高岡・氷見間の観光 <u>利用</u> 等 (各務原市は中間停留所)
	(略)	(略)
	・通院・買い物____	・通院・買い物 <u>利用</u>
	・通院・買い物・通勤・通学____ (尾崎団地線のフィーダー系統)	・通院・買い物・通勤・通学・ <u>利用</u> (尾崎団地線のフィーダー系統)
	・通院・買い物・通学____、レジャー	・通院・買い物・通学 <u>利用</u> 、レジャー
	・通院・買い物・通勤・通学____、レジャー	・通院・買い物・通勤・通学 <u>利用</u> 、レジャー
	・通院・買い物____ (川島線のフィーダー系統)	・通院・買い物 <u>利用</u> (川島線のフィーダー系統)
	・通院・買い物____ (尾崎団地線のフィーダー系統)	・通院・買い物 <u>利用</u> (尾崎団地線のフィーダー系統)
	・通院・買い物・通学____	・通院・買い物・通学 <u>利用</u>
	・通院・買い物____	・通院・買い物 <u>利用</u>
・通院・買い物____	・通院・買い物 <u>利用</u>	
49	(Sustainable Development Goals)	(Sustainable Development Goals)